

令和5年6月1日

保護者の皆様

かつらぎ町立笠田中学校
校長 鈴木 勉

緊急時における生徒の登校について

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

平素は、本校教育や子どもたちの健全育成に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年4月10日付（1年生、11日付）のプリントでお知らせしたとおり、本校では暴風・大雨・洪水・大雪の天候の変化によって登校に支障をきたす場合、下記のとおり対応することとしております。

つきましては、警報時のテレビ・ラジオ等の情報に十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

記

- 1. 「かつらぎ町」全域または「かつらぎ町かつらぎ」のみに、暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報のいずれかが発表された場合の全校生徒の対応について**
 - (1) 午前6時30分現在で警報が解除されていない場合は、自宅で待機させてください。
 - (2) 午前8時30分までに警報が解除された場合は、授業開始時刻をメール（メール登録されていない場合は電話）で連絡します。安全を確認のうえ、お弁当を持って登校させてください。その場合、バス通学生はスクールバスを運行します。なお、中学生はコミュニティバスの利用も可能となっています。
 - (3) 午前8時30分を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休業とします。この場合、後日代替授業を実施することがあります。
- 2. 「かつらぎ町花園」のみに、暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報のいずれかが発表された場合の花園区域在住生徒の対応について**
 - (1) 午前6時30分現在で警報が解除されていない場合は、自宅で待機させてください。
 - (2) 午前8時30分までに警報が解除された場合は、必要な情報（登校の可否、弁当の有無、スクールバスの運行等）をメールまたは電話で連絡します。
 - (3) 午前8時30分を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休業とします。この場合、補習等による補充学習を実施することがあります。
- 3. その他**
 - (1) 道路の凍結や土砂崩れ等よりバスが運行できない場合、バス通学生にはメール等により連絡します。
 - (2) 上記以外の理由により登校が困難な場合は、笠田中学校（22-1068）までご連絡ください。